

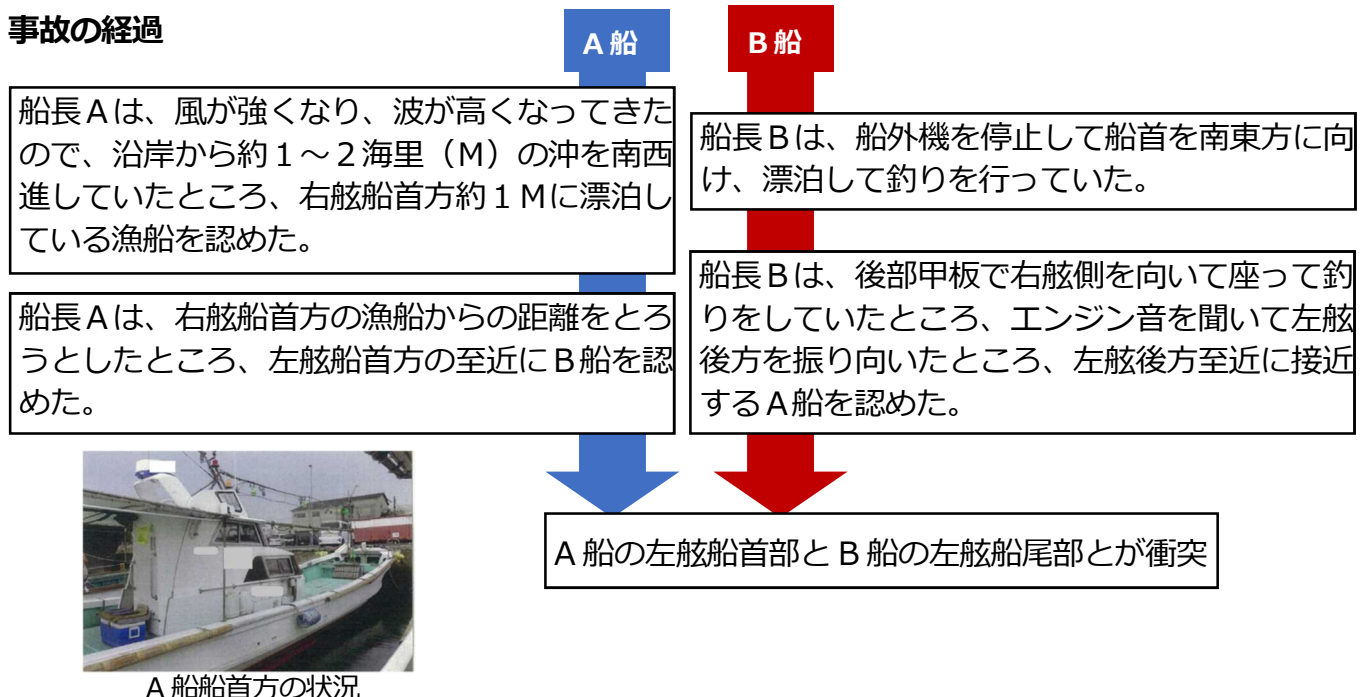
7. 遊漁船衝突事故の事例

本章では、遊漁船衝突事故の事例をご紹介します。事故時の状況、事故の原因及び再発防止策をご覧ください。

1 遊漁船が帰航中、船首方に死角が生じた状態で航行し、漂泊中のプレジャーボートと衝突

事故の概要：A船（遊漁船、5.4トン、1人乗組み、釣り客6人）が南西進中、B船（プレジャーボート、5トン未満、1人乗組み）は漂泊中、15時30分ごろ、両船が衝突した。
死傷者はいなかった。

事故の経過



- ・船長Aは、A船の船首が波により上下に動揺した際、船首方の視界が妨げられることがあるのを認識していた。
- ・船長Bは、釣りの合間に時々周囲を見回し、右舷船尾方で釣りをしていた船を認めていたものの、釣りに集中していたので、その他の船の存在に気付いていなかった。

原因：本事故は、A船が南西進中、B船が船外機を停止して漂泊中、船長Aが、波高約1.5mの状況下において速力約17ノットで航行を続けたため、船首部が上下に動揺して船首方の視界を妨げ、前路で漂泊中のB船に気付かず、また、船長Bが、釣りに集中していたため、左舷船尾方から接近するA船に衝突直前まで気付くのが遅れ、両船が衝突したものと考えられる。

再発防止に向けて（事故の防止対策）

- ・船長は、船首が波の影響で上下に動揺して船首方の視界が妨げられる場合、前路に航行の支障となる船舶がないものと思込まず、減速するなどして視界を確保すること。
- ・船長は、常時船首方の視界を確保するため、視線を高くした姿勢を取る等すること。
- ・船長は、漂泊中であっても常時適切な見張りを行い、接近する船舶を認めたときには、余裕のある時期に注意喚起を行い、主機を始動して移動するなど、衝突を避けるための措置を採ること。

本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しています。（2021（令和3）年9月30日公表）
https://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2021/MA2021-9-18_2021mj0003.pdf